

常陸大宮市社会福祉協議会嘱託職員採用案内

社会福祉協議会では、嘱託職員を次のとおり募集します。

職 種	相談支援専門員	生活支援員
募 集 人 数	1名	1名
業 務 内 容	障害福祉サービスの利用を希望される方に対して、サービス等利用計画の作成やサービス事業者との連絡調整等	障害者の自立支援および作業の指導、その他付随する業務等
勤 務 場 所	指定特定相談支援事業所	障害福祉サービス事業所
	総合保健福祉センター「かがやき」内（常陸大宮市北町388-2）	
雇 用 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで ※勤務状況が良好な場合は、次年度以降更新することがあります。	
勤 務 日 等	月曜日から金曜日までのうち週4日 9:00から16:00までの6時間 (休憩1時間)	月曜日から金曜日までの週5日 8:30から17:15までの7時間45分 (休憩1時間)
応 募 資 格	必要な資格、免許等 ①普通自動車運転免許(AT車限定可) ②パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる方 ③相談支援専門員は、障害者相談支援従事者研修を修了している方 ※次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ①成年被後見人または被保佐人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 ③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人	
報 酬	時給1,080円（別途通勤手当）	月額150,000円（別途通勤手当）
募 集 期 間	令和3年2月26日(金)17:00まで（土日祝日を除く）	
申 込 方 法	次の書類を受付期間内に持参または郵送により提出してください。 ①市販の履歴書に写真を添付したもの ②運転免許証の写し(両面) ③障害者相談支援従事者研修の修了証書の写し(相談支援専門員を希望される方)	
選 考 方 法	書類審査の上、面接を実施します。 ※面接日時等の詳細は、応募者に後日連絡します。	
申 込 ・ 問	〒319-2254 常陸大宮市北町388-2 社会福祉法人常陸大宮市社会福祉協議会（電話：53-1125）	